



活荷重の取扱いの変更に伴う標準設計の取扱いについて（通知）

技術基準の種類：設計・施工
通知日：平成8年9月20日

管 第 455 号
平成 8 年 9 月 20 日

部内各課・室長
各土木事務所長 } 様
鳥取港湾事務所長

土 木 部 長

活荷重の取扱いの変更に伴う標準設計の取扱いについて（通知）

このことについては、平成6年8月5日付受管第293号で通知しているところですが、下記について取扱いを変更し、平成8年10月1日起工決裁する工事から適用することとしたので、貴課・室職員及び貴事務所職員へお知らせください。

なお、その他の取扱いは変更のないことを申し添えます。

記

- 1 パイプカルバートの基礎選定図
(1) 活荷重を考慮する場合は、当面別紙選定図を参考にするものとする。
(2) 活荷重を考慮しない場合は、平成6年8月の部長通知のとおり。
- 2 土木構造物であるU型側溝の側溝ぶたのうち、場所打方式による01-U S - 05のC 2 - B 500を製造する場合は、標準設計は適用できない。
ただし、主鉄筋の本数を1本増加する方法をとることにより適用できるものとする。